

議第72号

令和6年度各務原市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度各務原市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ672,996千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,474,516千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年8月29日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		13,381,532	28,854	13,410,386
	2 国庫補助金	5,351,320	28,854	5,380,174
17 県支出金		4,361,965	380	4,362,345
	3 委託金	277,940	380	278,320
21 繰越金		850,000	615,262	1,465,262
	1 繰越金	850,000	615,262	1,465,262
23 市債		6,870,500	28,500	6,899,000
	1 市債	6,870,500	28,500	6,899,000
歳 入 合 計		64,801,520	672,996	65,474,516

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		5,920,765	616,397	6,537,162
	1 総務管理費	4,850,363	616,397	5,466,760
3 民生費		17,793,656	44,598	17,838,254
	1 社会福祉費	6,841,269	5,640	6,846,909
	3 児童福祉費	8,606,114	38,958	8,645,072
10 教育費		14,167,094	12,001	14,179,095
	1 教育総務費	1,323,591	380	1,323,971
	7 保健体育費	2,616,074	11,621	2,627,695
歳 出 合 計		64,801,520	672,996	65,474,516

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
法 面 等 安 全 対 策 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	7 8 , 7 5 0
公 共 施 設 等 照 明 L E D 化 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 1 7 年 度 ま で	5 6 9 , 1 8 8
窓 口 業 務 委 託 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	1 6 8 , 0 0 0
I C T 支 援 充 実 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	2 9 4 , 5 5 1
新 総 合 体 育 館 総 合 運 動 防 災 公 園 整 備 運 営 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 3 0 年 度 ま で	1 5 , 9 0 3 , 1 6 2 千円に物価変動による増減額を加算した額

第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
普 通 財 産 業 整 備 事 業	千円 77,800	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 95,900	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。
体 育 施 設 業 整 備 事 業	230,600		ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率		241,000		ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率	

議第73号

令和6年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326,210千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,549,915千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月29日提出

各務原市長 浅野健司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 国庫支出金		2,860,932	6,058	2,866,990
	2 国庫補助金	554,031	6,058	560,089
5 支払基金交付金		3,442,076	3,895	3,445,971
	1 支払基金交付金	3,442,076	3,895	3,445,971
6 県支出金		1,812,866	3,389	1,816,255
	1 県負担金	1,812,866	3,389	1,816,255
7 財産収入		39	769	808
	1 財産運用収入	39	769	808
10 繰越金		2,600	312,099	314,699
	1 繰越金	2,600	312,099	314,699
歳 入 合 計		13,223,705	326,210	13,549,915

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		182,244	166,834	349,078
	1 総務管理費	182,244	166,834	349,078
6 諸支出金		2,600	159,376	161,976
	1 償還金及び還付加算金	2,600	159,376	161,976
歳 出 合 計		13,223,705	326,210	13,549,915

議第74号

令和6年度各務原市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度各務原市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和6年度各務原市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
水道庁舎照明LED化事業	令和6年度から 令和17年度まで	10,463千円

令和6年8月29日提出

各務原市長 浅野 健 司